

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572000752		
法人名	特定非営利活動法人 仁秀会		
事業所名	グループホームたいよう	ユニット名	2号館
所在地	宮崎県児湯郡都農町大字川北6219-42		
自己評価作成日	令和5年1月23日	評価結果市町村受理日	令和3年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topijigvosyo_index=true">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topijigvosyo_index=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和5年2月24日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム開所から今年で1号館が20年、2号館が12年になります。「たいよう」のように明るく温かく、そして謙虚な姿勢でをモットーに歩んで参りました。単独型の小さな施設ではありますが、職員同士、思いやりを持って助け合い、笑顔で仕事ができる職場だと感じます。入居者様も冗談を言い合ったり励まし合ったり、時には喧嘩にもなりますが、まるで家族のように支え合いながら過ごされています。近年のコロナ禍において、これまで出来ていた近隣の方や老人会・小学校の児童やボランティアの訪問、ドライブやピクニック・夕涼み会等の行事がなくなり、面会も感染状況を見ながらの判断になっています。外部の方と交流できない分、職員全員でアイデアを出し合いレクリエーションに取り入れたり、ゆっくりと話しをしたりする時間を増やしています。常にその時々入居者様の世界になって一緒に喜び哀しみ励まし、「ここにいて良かった」と思っていただけホームを目指し努力していきたいと思えます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から20年経過グループホームたいようは行政機関をはじめ医療機関そして地域住民の協力の下、育てられ成長したと自覚している。管理者と職員はサービスの意義を踏まえた理念を作成している。  
 \*利用者の皆様の気持ちに寄り添いその人らしく生きていけるように  
 \*それぞれの持てる力を発揮できるように支えること  
 \*安らぎや心地良さが感じられる環境作りを  
 \*たいようのような明るく暖かい態度で接します  
 最も大切なことは職員のコミュニケーションであり、働きやすい職場を目指している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念を共有し意識して仕事に取り組めるよう、職員の目に付くキッチンやトイレ等に理念を掲示している。また、会議での確認も行っている。	開設当初の理念を見直している。全職員で地域密着型サービスの意義を理解し利用者がその人らしく生き、持てる力を発揮でき、安心安全で穏やかに暮らすことを実践につながるよう努めている。理念を掲示することで意識付けになっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	都農神社の七夕祭りに短冊を飾って頂いたり、地区の方から畑で採れた野菜を頂いたりしている。コロナ禍以前は地域の子供達との交流や、老人会訪問、地区の祭りに出掛ける等、地域の方との交流の機会もあった。	コロナ禍で、以前の交流は困難になっている。神社の祭りごとや近隣の皆さんとは野菜類の物々交換等を通し、ささやかな地域交流に繋げている。住民の防災士には災害時の協力体制や書面上での指導を受け人間関係を築いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所に併設している認知症対応型通所事業所や居宅支援事業所と連携し、地域の認知症高齢者の家族へ専門的なアドバイスをを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動内容や入居者の状況等を報告し意見や助言をいただいている。職員会議ではいただいた意見や助言を報告し、サービス向上に努めている。コロナの感染状況をみながら可能な限り開催しているが、文書での報告になることもある。	感染対策の為、定期開催ができずに関係機関には文書でホームの現状を報告している。意見や助言は職員会議で検討して運営に取り入れている。ホームの感染対策として消毒液や環境整備点検方法をサービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より担当者と電話相談したり、直接ホームに来られ話しをしたりして協力関係を築いている。	行政の担当者との関係はコロナ禍以前から相談や指導を受けやすい関係を築いている。現状の変化でも電話やメールのやり取りと理解しにくい最新情報については行政がホームに出向き指導が頂ける協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の適正化の指針を基に、具体的な行為及び身体拘束に繋がる行為について全職員が理解・認識するよう会議にて周知徹底している。また、運営推進会議では経過報告を行い意見をいただいている。	「介護指定基準における禁止対象になる具体的な行為」を正しく理解する為、普段の生活から問題とする行為を検討している。そうした日々の積み重ねが身体拘束をしないケアの実践に活かされている。		

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自己点検シートを使って利用者に対する接し方を振り返ってもらい、意見交換をしながら虐待について意識を高め、不適切なケアの段階で発見し虐待の芽を摘む取り組みをしている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して学ぶ機会は少ないが、必要としている方にはこのような制度があることを伝え関係機関への橋渡しをしていきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を用い、時間をかけて解り易い言葉で説明を行っている。不安や疑問などが出しやすくなるよう、和やかな雰囲気づくりを心掛けている。料金改定の際は、事前に文書にて通知し、質問には丁寧にお答えして理解と納得をいただいている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で家族会等の行事がない為、面会や電話の際に意見や要望を出してもらえるように配慮している。利用者には日常のあらゆる場面で出た言葉を汲み取り、サービス向上に繋げている。	コロナ禍で直接的面談が減少した環境にある。その為相談しやすい場作りに努めている。家族はホームの暮らしを希望しており、ターミナルケアや看取りの話題が多い。その為、看取り体制について医療機関と学習及び検討を重ね整備している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やミーティングで意見を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。代表者も会議に出席し、直接職員の声を聴き、モチベーション向上や質の確保に努めている。	代表者と管理者は職員の意見・要望を受け止め、早期に結論が出せるように、積極的、効率的な話し合いを行ない提案や要望を運営に反映させている。この検討は全職員の力量を高めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は職員一人一人の努力や勤務状況等に応じた昇給や各種手当・希望休・有休を取得できるようにしている。労働条件の見直しで、より働きやすい職場環境をつくり、職員のやりがいに繋げている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に全職員が参加できるよう配慮している。また、資格取得のための支援も積極的に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍以前はグループホーム連絡協議会での研修や懇親会に参加していた。町主催の研修はオンラインで参加し、困りごと等の意見交換や認知症患者医療センターとの連携についても話し合っている。			
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談では本人の言葉や表情などから気持ちをくみ取り、家族やケアマネからの情報も含め、全職員が本人の立場に立って安心できる環境を築くよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入に至るまでの家族の状況や本人との関係等を受け止めながら、不安や要望等を時間をかけて聴くようにしている。また、ホームでの様子や体調面に関しても面会時・電話で詳しく伝えている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人の状況や状態、家族の思いも含め、それぞれの利用者・家族に何が必要か見極め、多職種と連携して検討・調整を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は業務に追われることなく、利用者の皆さんとゆっくり過ごす時間を持ち、一緒に笑い、哀しみ、励ましながらコミュニケーションをとっている。また、日常の中での気付き等は、職員間で情報を共有しながら支援の幅を拡げている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の少ない家族にも、月に一度は様子を見に来ていただくように声掛けをしている。コロナ禍で自粛中だが、家族の協力をいただきながら外泊や外出・外食の支援も行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は知人・友人に会いに行ったり面会に来ていただいたり、馴染みの場所等に行ったりしていた。現在は感染状況を見ながら面会を行っている。今後は徐々に外出支援も増やしていきたい。	訪問での関係の継続は望めない為、感染状況を伺いながら窓越し面会や状況によっては感染対策(消毒・マスク・パテーション等)を利用し、筆談と職員が会話通訳を行っている。その他、手紙や電話を増し、関係が途切れない支援に努めている。		

宮崎県都農町 グループホーム「たいよう」(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の利用者の会話や行動・表情等を観察し、関係の把握に努めながら座席を配慮している。トラブルになりそうな時は早い段階で職員が間に入り、お互いの溝が深まらないよう支援している。利用者同士、励まし合ったり譲り合ったり協力し合う場面もある。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移り先の関係者には情報を詳しく伝え、場合によってはカンファレンスに出席したり、退所後も必要に応じて相談や支援に努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が何を望んでいるのか、何か困っていることはないか等をくみ取る為に、可能な限り隣に座って話しをしたり一緒に取り組んだりする時間を大切にしている。把握が困難な場合は、これまでの本人の生活歴や家族への聴き取り等を基に把握するよう努めている。	本人や家族からの聞き取りを中心としている。全職員の連携で利用者の日々の会話をまめに記録し、小さなつぶやきこそ、大切に書き留めて希望や要望を判断する材料としている。暮らし方の意向を把握する為職員は常に情報を共有することに努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネジャーや馴染みの人から情報を集めている。日常会話から得た情報も職員全員が共有し、本人が安心して自分らしく暮らしていけるよう支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が本人の現状を共有してケアに繋げるよう、気付いたことは記録に書き留め、職員会議やミーティングにおいて意見交換している。小さなことでも気づきとして挙げるよう、職員一人一人が意識して取り組んでいる。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いを生活の中で拾い上げたり、面会や担当者会議での家族の意見や要望も取り入れるようにしている。会議にて本人の現状を話し合い、介護計画を立てている。	モニタリングを行いながら課題を解決し、利用者の希望する生活の実現に努めている。その実現を目指し、日々の介護記録や会議録他バイタル記録を活用して職員の連携の上に個々人の利用者の希望に沿う介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録にその日の様子や体調・言葉や表情等を記入している。ミーティングや会議で意見交換し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。			

宮崎県都農町 グループホーム「たいよう」(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じ、病院受診に対応できるよう勤務調整をしている。また、本人のニーズに合わせた環境整備や生活支援にも努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であり、多様な地域資源との協働ができていない。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月、協力医療機関の往診を受けている。本人や家族が希望する医療機関への受診にも対応し、納得が得られるように支援している。	協力医受診の利用者が15名、従来のかかりつけ医受診者が3名。毎月協力医の往診を受け、通院時は職員が同行する。専門医受診の際は基本家族だが状況により、職員も同行する。健康管理に関わる事業所の記録等受診の際は提出している		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の本人の状態を把握し、変化や気づきを職場内看護職及び医療機関の看護師に報告・相談をし、病気の早期発見や適切な受診ができるよう配慮している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早急に対応できるよう、普段より個々の情報提供書を作成し、細かな部分も担当看護師に伝えている。入院中も面会や電話で状態を聞くなど、情報交換を行い、早期退院に向けた話し合いを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員や医療体制など整っていないこともあり、契約前に看取りは行わない方針を説明し、契約時に書面にて同意をもらっている。本人の状態や家族・医師と段階的に話し合いを重ねて、受け入れ先の確保など、納得しただけのように努めている。	家族からは看取り要望もあるが現在、体制が完備していない。利用開始時にその旨を伝え事業所で出来る事の説明をして納得を得ている。コロナ禍にあり、家族から看取り要望も聞かれる現在、町立病院で看取り体制について研修を受けている。職員間で体制について話し合う機会を設けている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍により、以前に行っていたAED操作法や救急法を学ぶ機会がなかった。緊急時のマニュアルを作成し、救急車の要請訓練等を行っている。また、家族への連絡等も冷静に対応できるようにしている。			

宮崎県都農町 グループホーム「たいよう」(2号館)

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報訓練や夜間を想定した避難訓練、消火器を使った消火訓練を年2回行っている。ただ、コロナ禍により消防署との訓練は行われなかった。	区の消防署や消防団とは防災計画を基に避難訓練を行っていた。今は消防団と避難経路の確認や利用者の身体状況及び居室配置を共有している。課題の住民参加の避難訓練と事業所を地域の避難所として登録、地域開放に向け取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その時々での本人の気持ちや世界になって言葉かけや対応を心掛けている。トイレや入浴の際のプライバシー確保も意識して支援している。間違ったケアが放置されないよう、会議やミーティングで話し合っている。	人格やプライバシーを尊重した対応を学び、排泄時や入浴時においても、羞恥心に配慮した誘導や声掛けをしている。「態度は目に見える言葉」のスローガンは、職員全員が自覚し実践につなげている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が気兼ねなく思いや希望を表すことができるように、信頼関係構築に努めている。「○○しましょう」ではなく「○○しませんか」のように、本人の気持ちを確認しながら対応し、思いを伝えられない方には観察と情報収集で気持ちをくみ取るように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員や施設の都合で声掛け・判断しないよう注意を払っている。食事や起床・就寝時間等も一人一人の状態やペースに合わせ支援するようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張散髪の際は、本人の好みの長さや髪型を理容師に伝えている。化粧水など必要な物があれば家族に伝えて持ってきて戴いたり買いに行ったりしている。気候に合わせた服で、常に清潔に心地よく過ごせるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜や果物を取り入れ、四季を感じられるような食事作りを心掛けている。会話の中で好みを把握し、リクエストがあればメニューに取り入れている。苦手な食べ物がある方には、代替品にする等して食事が楽しめるよう工夫している。	重度化や高齢化が進み、調理に拘る利用者は少なくなってきたが、誕生日や行事食の時には、好きな食べ物の希望もあり、一緒に下拵えや味見をしてもらい、楽しみが持てるように支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い、一人一人の食事・水分量の把握に努め、血液検査の結果と主治医の意見を基に提供している。本人の状態に合わせた食器の選択や食事形態にも配慮している。また、昼食前には嚥下体操を行い、誤嚥予防に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の異常や義歯の不具合が生じた場合は家族に連絡し歯科受診を行っている。通院が困難な方で訪問診療を受けた方もいる。毎食後口腔ケアを行い、本人の有する力に合わせた声掛けや介助をしているが、中には強く拒まれる方もいる為、職員間で話し合いながらスムーズにできる方法を模索している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は2～3時間おきにトイレ誘導や声掛けを行っている。毎日排泄時間や排泄量を記録し、排泄パターンを知ることによってトイレの時間をずらしたり回数を増やし、失敗が少しでも減るよう支援している。夜間はトイレやポータブルを使う方が殆どで、一人での誘導が難しい方はパッド交換している。	排泄パターンを把握することで、日中はトイレでの排泄が習慣づけられるよう支援している。リハビリパンツから布パンツへと移行している利用者も増えてきている。夜間は、パッド交換など、利用者に合わせて支援に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に、水分摂取が少ない方には好みの飲み物を提供したり、乳製品や食物繊維の多い食べ物を食事に取り入れしたりしている。また、散歩や体操・レクリエーション等で身体を動かす働きかけを行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は職員の多い日中になっているが、順番は本人の希望を考慮して決めている。入浴を拒む方には、本人のタイミングに合わせて行っている。ゆっくりと入浴を楽しめるように一日3名にしている。	拒否のある利用者には、話を聞いて理由を理解するようにしている。着替えの衣類やタオルなどを一緒に準備したり、着脱時の羞恥心にも配慮し、本人が出来る事は見守り支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活の中で、本人の希望や生活リズム・体調等に合わせて休息できるように配慮している。睡眠がとれない方には、その原因を全職員で探り、本人にとってより良い生活リズムが作れるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報を個人記録に挿み、職員全員が把握できるようにしている。また、薬の変更があればその都度周知し、状態の経過や変化を記録、主治医へ報告している。誤薬対策としてマニュアルを作成し、二人確認や一人一人に合わせた介助を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の出来ること、楽しめることを見極めながら家事の手伝いや壁面作り、読書、テレビ観賞等、本人の希望に合わせて支援している。職員も一緒に楽しんで行うことで利用者の笑顔が見られる。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を観ながら外気浴をしたり園庭での散歩を行っている。コロナ禍で以前のように買い物やピクニック、地区の祭り、ぶどう狩り、ドライブ等の支援が出来ていないが、今後は感染状況を見ながら徐々に増やしていきたい。		病院受診後に希望を聞いてドライブに行っている。リフト車の利用で地域の行事等には全員で出かけている。コロナ禍で自粛していたが、春に花見の計画を立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や安心していただく為に、家族に管理方法を説明した上で千円～2千円所持している方もいる。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと希望される方には電話をかけた話ができるようにしている。手紙のやり取りが出来ていない為、写真などを添えて家族や知人との交流を支援していきたい。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや廊下には季節を感じられる掲示物や花を飾り、テレビ等の音量、光、温度や湿度にも配慮している。日勤帯・夜勤帯で決められた掃除を行い、事故に繋がる可能性のある物はすぐに報告・対処して、利用者が安心して過ごせる環境整備に努めている。	共用空間は、時間を決めて換気を行い、気が付いたら消毒や掃除を行うなど、衛生管理を徹底している。日中はほとんどの利用者がホールで過ごされるため、テーブルやソファの配置もそれぞれに合わせた配慮がされている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食卓は気の合う方同士で過ごせるよう配慮している。リビングには独りになる空間がない為、本人の希望がある場合は居室でゆっくりできる時間を作っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた物や家族の写真・装飾品を居室に置き、少しでも本人が居心地よく安心できる環境作りに努めている。テレビを希望される方には家族に伝え夜もゆっくり観賞できるようにしている。	持ち込みの多少に拘らず、個々に合わせた動線が確保され、安全面に配慮した居室となっている。タンスやラジオなども本人の希望で持ち込まれている。着衣にこだわりを持つ利用者には、ハンガーラックの使用で自分で選べるように支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの必要な場所や危険な場所があれば、早急に施設長に相談し対応している。また、本人の状態と要望に合わせ、家族に相談しながら検討を重ねた上で居室の変更をすることもある。			